

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

医療職給料表(一)

職務 の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	25	14.0%	技師	25	25	14.0%	係員級
				計	25			
2級	1 地域機関又は専門機関の部長の職務 2 医長の職務	86	48.3%	地域機関・専門機関の部長	70	86	48.3%	係長級
				医長	16			
				計	86			
3級	1 参事の職務 2 地域機関若しくは専門機関の長又は医監の職務 3 地域機関又は専門機関の次長の職務 4 地域機関又は専門機関の技師長の職務	62	34.8%	技師長	1	1	0.6%	課長補佐級
				課長	1			
				地域機関・専門機関の長	3	60	33.7%	課長級
				副院長	6			
				局長	4			
				地域機関・専門機関の医監	6			
				専門機関の部長	40			
				参事	1			
				計	62	6	3.4%	部長級
				4級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長の職務			
病院長	4							
計	5							
合計		178	—					

(注1) 職員数には企業職員を含む。
(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。